

○必要書類確認チェックリスト(書類の提出漏れがないか、☑をつけて確認してください。)

確認	必要書類	確認事項
<input type="checkbox"/>	① 介護保険負担限度額認定申請書	■申請書に必要事項を記入してください。
<input type="checkbox"/>	② 同意書 ※配偶者の有無にかかわらず、提出してください。	■本人及び配偶者（配偶者がいる場合）の署名が必要です。 ※必要に応じて預貯金等の金額を金融機関等に確認する場合があるため、 <u>同意書に必要事項を記入して必ず提出してください。</u>
<input type="checkbox"/>	③預貯金（普通・定期等） 通帳の写し ※通帳の写しは、切り抜きや加工をしないようお願いします。 ※お持ちの口座すべて通帳のコピーを提出してください。	■ <u>配偶者がいる場合は、配偶者の預貯金等を確認できる書類（③～⑦）も必要です。</u> ■銀行名・支店・口座番号・名義が確認できる部分。 ■申請日の直近2か月間の全ての取引状況が確認できる部分。 ■定期預金の口座がある場合は、その残高が確認できる全ての部分。 ■年金受給している方は、年金受給状況が分かるようにコピーを取ってください。 ■インターネットバンキングであれば、口座情報及び口座残高ページの写し。 ※ゆうちょ銀行の通帳は、表紙に口座情報が記載されていないため、口座情報が確認できる部分もコピーしてください。
以下の書類は、持っている方のみご提出ください。		
<input type="checkbox"/>	④有価証券（株式・国債・地方債・社債等）	■証券会社や銀行の口座情報及び口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可）。
<input type="checkbox"/>	⑤金・銀（積立購入を含む）等、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	■購入先の銀行等の口座情報及び口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可）。
<input type="checkbox"/>	⑥投資信託	■銀行、信託銀行、証券会社の口座情報及び口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可）。
<input type="checkbox"/>	⑦負債（借入金、住宅ローン等）	■借用証書等。 ※負債については、預貯金等の額から差し引いて審査します。マイナスの額で記入してください。 ※個人名義であっても、営む業務に係る負債、税金や保険料等の滞納額は含まれません。

※生活保護受給者の方は、②～⑦は不要です。

※境界層該当者の方は、②～⑦の代わりに境界層該当証明書を添付してください。

○配偶者の要件について

所得を勘案する配偶者は、戸籍上の婚姻関係があることが基本ですが、事実婚の場合でも該当します。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく支援措置を受けている場合や、行方不明者の場合等は除きます。該当される場合には、申請時にお申し出ください。

※必要に応じて、配偶者の有無や所得情報を確認させていただく場合があります。

【問合せ先及び郵送先】

西東京市健康福祉部高齢者支援課介護調整係
〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号
電話 042-420-2813（直通）